

阿見町議会議長 久保谷 充 殿

阿見町立阿見第二小学校の統合の調査に関する報告書

令和3年6月15日

阿見町議会

阿見町立阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会

委員長 栗原 宜行

【目次】

I 特別委員会設置にいたる経緯	1
II 特別委員会の名称及び調査事項	1
III 調査内容及び結果	2
IV 結論	3
V 統合について	4
VI 総括	4
VII 特別委員会調査報告書の提出	4
VIII 資料	5

阿見町立阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会委員

I 特別委員会設置にいたる経緯

令和元年12月に阿見第二小学校地区の住民から学校存続を求める要望書が町に提出されたことを受け、教育委員会は阿見町立阿見第二小学校（以下阿見第二小学校という）の統合について再協議をはかるため、令和2年8月、再び阿見第二小学校検討委員会を組織した。

阿見町議会は、令和2年7月阿見町議会全員協議会において執行部より経緯報告があったため、事実関係を再度整理し調査検証をするため、令和2年第3回阿見町議会定例会において、地方自治法第109条及び阿見町議会委員会条例第4条に基づき、全議員で構成する「阿見町立阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会」の設置が提出され、議会の議決により調査特別委員会を設置した。

II 特別委員会の名称及び調査事項

1. 名 称：阿見町立阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会
2. 設置根拠：地方自治法第109条及び阿見町議会委員会条例第4条
3. 目 的：阿見第二小学校の阿見町立阿見小学校（以下阿見小学校という）との統合について、阿見町立学校再編計画の策定から今日に至るまでを調査し、議会として町民に正しく説明責任を果たすため、全議員で構成する阿見町立阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会を設置する。
4. 調査項目：
 - I 再編実施方針に基づく対応は適切であったか。
 - II 阿見町立学校再編計画は、適正であったか。
 - III 最終決定された事項は、町民に対し丁寧に説明されたか。
5. 委員数：18人（全議員）
6. 調査期間：当該調査終了まで閉会中も調査することができる。

Ⅲ 調査内容及び結果

1. 調査日時

回数	調査日	調査内容
第1回	令和2年9月10日(木)	議題 ①今後の進め方 ②執行部に求める資料の確認 特別委員会の目的、調査項目、進め方を協議。
第2回	令和2年10月29日(木)	議題 再編実施方針に基づく対応についての検証 再編実施方針のスケジュールを確認 緊急中間提言について協議
第3回	令和2年11月24日(火)	議題 緊急中間提言の提出について 緊急中間報告書を作成 緊急中間提言書を作成
	令和2年12月1日(火)	議長に緊急中間報告書を提出 町長に緊急中間提言書を提出
第4回	令和2年12月4日(金)	議題 緊急中間提言の提出について報告 阿見第二小学校検討委員会代表者会議 について報告 今後の進め方について協議
第5回	令和2年12月15日(火)	議題 今後の進め方について協議
第6回	令和3年1月26日(火)	議題 参考人意見聴取を実施 ①教育委員会 ②元教育長 ③元PTA会長
第7回	令和3年2月1日(月)	議題 提言書の提出について協議
第8回	令和3年2月4日(木)	議題 提言書の提出について協議
第9回	令和3年4月28日(水)	議題 今後の進め方について協議
第10回	令和3年5月24日(月)	議題 報告書の提出について協議 提言書の提出について協議

2. 調査内容

調査項目Ⅰ 再編実施方針に基づく対応は適切であったか。

調査結果 阿見町教育委員会は阿見第二小学校の存続を求めた要望書を収受後、アンケートの実施方法など内容について詳細な検討や公的な住民意向調査を行っておらず、検証が十分であったとは言い難い。

また、第二小学校検討委員会では、教育委員会が令和5年4月の統合がないことを前提に会議を進めたことにより、検討会が5回で終了したり、検討委員に指定校変更制度により阿見小学校に通学している児童の保護者が指名されていないなど、公平公正な検討まで議論が尽くされておらず、再編実施方針に基づく対応は適切であったとは言えない。

調査項目Ⅱ 阿見町立学校再編計画は、適正であったか。

調査結果 平成25年度から平成26年度に策定された阿見町立学校再編計画は、阿見町立学校再編検討委員会及び教育委員会並びに阿見町議会において決定承認されており、その手続きや審議過程において適正であった。

調査項目Ⅲ 最終決定された事項は、町民に対し丁寧に説明されたか。

調査結果 町からの要望もあり、最終提言の提出時期を令和3年2月初めと変更することを検討したことから、調査項目Ⅲについては調査検証を取りやめた。

IV 結論

以上のことから、

調査項目Ⅰ 再編実施方針に基づく対応は適切であったか。

については、再編実施方針に基づく対応は、適切ではなかったと判断する。

調査項目Ⅱ 阿見町立学校再編計画は、適正であったか。

については、平成25年から平成26年に策定された町立学校再編計画は、適正であったと判断する。

V 統合について

阿見町教育委員会は阿見第二小学校検討委員会における再協議の結果を承認し、阿見小学校と阿見第二小学校の令和5年4月に予定していた両校の統合は延期された。

統合時期

- (1) 阿見第二小学校に複式学級が編成される時。
- (2) 阿見第二小学校を取り巻く環境や社会情勢に大きな変化が生まれた時。

指定校変更制度

- (1) 指定校変更の許可では学校再編を理由とする阿見小学校への指定校変更の許可は、令和4年度申請までとする。ただし、指定校変更を行った児童の兄弟姉妹については、令和5年度以降も認める。
- (2) 指定校変更の取下げについて学校再編を理由に阿見小学校への指定校変更を行った児童について、阿見第二小学校への就学先変更を求めた場合は、指定校変更の取下げを認める。

VI 総括

令和2年9月より阿見町立阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会を立ち上げ統合に関し1年間を掛け詳細に調査検証を行おうとしてきたが、阿見第二小学校検討委員会が検討結果をまとめるまでに、検証結果を報告出来なかったことは遺憾である。今後今回のような事案が起きた場合、今回の課題を念頭に対応をしたい。

また、執行部には手続きを経て一度決定された方針が、決定当時の状況や環境の大きな変化のないままに、撤回中止されたことは行政の信頼性を根底から崩すことが懸念されるため、行政の一貫性・継続性について一考いただくことを敢えて付記したい。

調査に際し執行部には、特段の配慮を頂き膨大な調査関係資料の提出を頂いた。厚く御礼を申し上げます。

VII 特別委員会調査報告書の提出

阿見町立阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会は、所定の調査を経て、ここに終了することとなったので、阿見町議会会議規則第77条の規定により、令和3年6月15日、議長あて報告書を提出する。

VIII資料

阿見町立阿見第二小学校の統合に関する調査検証特別委員会委員

職 名	氏 名
委 員 長	栗原 宜行
副委員長	飯野 良治
委 員	吉田 憲市
委 員	久保谷 実
委 員	紙井 和美
委 員	柴原 成一
委 員	難波 千香子
委 員	久保谷 充
委 員	川畑 秀慈
委 員	平岡 博
委 員	海野 隆
委 員	永井 義一
委 員	野口 雅弘
委 員	樋口 達哉
委 員	高野 好央
委 員	石引 大介
委 員	栗田 敏昌
委 員	落合 剛